

# 江戸期における外国語の仮名表記法の変遷と その規準の変化

関 丙燦

【キーワード】: 外国語、仮名表記、表記規準、新文字、仮名組合せ、反切法、符号

## 1. はじめに

外国語を仮名で表記することは、外国語の学習書に限らず、いろいろな文献に見られる。江戸期に限ってみても、たとえば『唐話纂要』（六巻 岡島冠山著 享保三 1718 刊）、『全一道人』（雨森芳洲著 享保十四 1729）、『蘭学階梯』（二冊 大槻玄沢著 天明八 1788 群宝堂）、『語厄利亜興学小筈』（全十巻 本木正栄編 文化八 1811 成）等々に、そのようなことが認められる。

外国語を仮名で表記する場合には、通常の方法では書き表すことのできない外国語音をどう表記するかという問題が必然的に生じる。そしてその解決策が求められる。その際には表記の規準<sup>\*1</sup>がもうけられることになるが、一般的に考えると次の四つが想定される。

- ①既存の仮名の中から、近似のものを用いて表記
- ②新しく作成した仮名で表記<sup>\*2</sup>
- ③既存の仮名を組合わせて表記<sup>\*3</sup>
- ④既存の仮名に符号<sup>\*4</sup>を加えて表記

実際、外国語との接触が旺盛であった江戸期を通じて成された外国語の仮名表記資料を見てみると、詳しくは2. 以下で述べるが、②を除いては上記の方法がそれぞれ用いられていることが確認できる。

現在は「ツァ、ティ」のように、③の仮名組合せによる表記が一般に用いられているわけであるが、ある時期、ある階層ではほかの方法が通用していた可能性が考えられる。

そこで、上に掲げた①から④といった四通りの表記規準が、江戸期における外国語の仮名表記法として選択できたと仮定した上で、各資料に見られる表記の傾向及び特徴を考察

していききたい\*<sup>5</sup>。さらに、表記標準の採択におけるプロセスについて考えてみたい。

## 2. 新文字による表記

大槻玄幹著『和音唐音対註 西音発微』（二冊、文政九 1826）は、その凡例で分かるように、オランダ語を訳す際のそれまでの不便を改善することを目的とした書である\*<sup>6</sup>。本書について、金水（1991）\*<sup>7</sup>は次のように述べている。

語学的に注目すべき点としては、理論的観点から五十音図のヤ行の「イエ」、ワ行の「ウ」をア行の「イ、ウ、エ」と区別すべきであるとし、ヤ行のエには「イ」、ワ行のウには「ウ」という新たな文字を創作して充てていることが挙げられる。このような主張が中野柳圃のものであるとするならば、太田全斎の『漢語音図』<sup>(71)</sup>（文化十二 1815 序）や奥村栄義の『古言衣延弁』（文政十二 1829 成）に先立つことになり、影響関係は薄いとしても、学史的な意義は高いと言わねばならない。

つまり、新文字の開発による外国語の仮名表記が実際に行われていたことを述べているわけである。しかし、『漢呉音図』で新文字が用いられたという報告は金水（1991）の他にはなされておらず、さらに、『古言衣延弁』には確かにア行のエとヤ行のエとを区分すべきとして、真仮名の「衣」と「延」とをたて、前者の片仮名として特異な表記が見られるものの、これもよくみると「衣」の字をくずした形のものであって、これを「新たな文字の創作」と捉えるべきかどうかは躊躇せざるを得ない。

なお、『西音発微』の例も、既存の仮名に符号を加えたにとどまるものであり、このようなものを「新たな文字」と呼べるのであろうか。

『西音発微』には、巻一の 11 ウ及び、同じく巻一の 15 ウに注目すべき記述が見られる

\*<sup>8</sup>。

アサ イシ ヌス エセ オソ

此経ノ音前例ノ如キ重音之濁音ハ ザ ジ ズ ゼ ソ ニシテ

半濁ハ ヲサ° ヲシ° ヲス° ヲセ° ヲソ° ナリ

アタ テイチ テウツ テエテ テオト

此経ノ音前例ノ如シ濁音 ダ チ ツ デ ド 半濁音ナシ (巻一 11ウ)

アハ ハヒ ハフ ハヘ ハホ

此経ノ音前例ノ如シ濁音 バ ビ ブ ベ ボ 半濁 パ ピ プ ペ ポ 之別ニ  
喉音ノ ハ<sup>△</sup> ヒ<sup>△</sup> フ<sup>△</sup> ヘ<sup>△</sup> ホ<sup>△</sup> アリ 皇国此音アリテ其仮字ナシ (巻一 15ウ)

この記述からいろいろな問題点が想定されるが、本稿では、ただ、符号を加える方法が見られるかどうかの点と、「サ」行に半濁音があるとした記述とにだけ注目したい\*9。なお、これに関しては、4. で改めて検討したい。

さて、亀井孝(1970)は、「かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか—をめぐってかたる」と題した論文で、清濁の対立をそれ専用の字体をもって文字化しなかったのは機能負担量の低さに起因して、文字体系の単純化を目指していたからだという考えを明らかにした。つまり、濁音専用字は万葉仮名から仮名に移りゆく過程で、文字体系の単純化の名目で放棄されてしまったということである。

外国語を仮名で表記するにおいて、明らかに新文字の開発といった方法が採用されたと判断できる文献を筆者はまだ見つけていない。そのような文献はこれからも見つけ難いであろう。なぜなら、新文字の開発という最も積極的な表現法は日本語に素質として存在しないと考えられるからである。つまり、亀井が明らかにした濁音専用字を作らなかった理由である、機能負担量の低いものに関してはそれ専用の字を作らないという基本原理がよくはたらいていたと考えられるのである。このように考えた方が、次に論じようとする、符号を加える方法は仮名組合せの方法に合流していったという考えに矛盾しない。

### 3. 仮名組合せによる表記

大槻玄沢・志村弘強共著『環海異聞』(文化十 1807)の「序例附言」には、外国語の仮名表記に関する次のような記述がある。

蛮語、国字片仮名を以て其音を<sup>ツ</sup>填るもの、二字合字を用いるものあり。これ一字を以て其音協和しがたき故なり。たとへば、「ツエ」「ウイ」「クア」「イヨ」の類これな

り。二字を寄すれば自ら其音出るが如し。但し髣髴の間にあるのみなりしは引呼なり。

「コー」「シー」と記せるの類これなり。ツを右側に小書する「キツ」「カツ」等は促呼するものなり。又半濁は、字の右頭に是を記す。「プ」「ピ」の如し。濁点は「<sup>・</sup>」を用ゆ。其他蛮語を仮字に書するもの、大抵「」の勾<sup>カギカツコ</sup>画を設く。これ上下の文に混同せしめざらんが為なり。

ここで述べられている「蛮語」の仮名表記法は、「ツェ」「ウイ」をはじめとして「長音符」及び「促音の表記法」等で分かるように、今日通用している外来語の仮名表記法とほとんどかわらないと判断される。ただし、この事実から、今日の外来語表記法の根源がそこにあるとは言えない。しかしながら、今日のような表記法が定着していく過程の一段階をしめしていることだけは間違いないであろう。以下、仮名の組合せによる表記がその表記規準として採用されていると判断されるいくつかの文献を取り上げてみる。

まず、蘭学資料の中から、青木昆陽（1698～1769）著の『和蘭話訳』（以下話訳）、『和蘭話訳後集』（以下後集）、『和蘭文訳』（以下文訳）、『和蘭文字略考』（以下略考）と、前野良沢（1723～1803）著の『和蘭訳文略』（以下文略）、『和蘭訳筈』（以下訳筈）とに見られる仮名組合せによる表記例を挙げる<sup>\*10</sup>。その前に、青木と前野の書に見られる他の特徴的な表記法について述べておきたい。それは、「ga ガー（話訳）、niet ニート（後集）、laat ラアト（文訳）、Italiaan イタリアアン（訳筈）」のような長音についての工夫が見られること、そして、「met メット（後集）、lak ラック（文訳）、nut ニュット（文訳）、trekletteren テレッキレツテレン（訳筈）」のような現在の促音符と捉えられる表記があることである。

仮名組合せによる表記と判断されるのには次のような例がある。新たに仮名を組み合わせる際には、一部の文字を小さく書くなどといった工夫も見られる。

weer ウエール（話訳）	wel ウエル（話訳）	uw ユーウェ（後集）
luy リュイ（文訳）	duysternisse デュイステルニッセ（文訳）	
heidinne ヘイディンネ（文訳）	jnwundig インウエンデキ（文訳）	
juwelier ユーウェリール（文訳）	kwikzilver クウィツキシルヘル（文訳）	
Zaturnus サチュルヌス（訳筈）	luna ルユナ（訳筈）	

このほかにも、『蘭学階梯』や、『訳鍵凡例附録』（藤林淳道著 一冊 文化七 1810 跋）、そして『改正増補 蛮語箋』（箕作阮甫著 二冊 安政四 1857 謙塾刊行）に同様の表記法による例が見られる。

一方、『和蘭訳箋』には、

字名ヲ註スルニ、彼音ヲ正ク訳シ難キモノアリ。故ニ旧訳ノ中ヨリ音韻相紛レザル者ト、彼此トニ近ク似タル者トヲ取テ、コレヲ用ユ。凡、読法、「エッ・イエ・エ」等ノ如キ、小字ヲ附スル者ハ、「フ」ト呼ビ、各其小字ノ音ヲ帯テ発スベシ。「キユウ」ハキ・ユノ二字合シテ、一音ヲ為者ニシテ、「ウ」ハ其余韻ナリ。二字合書スル者ハ、二字一音ト為テ呼ベシ。字ノ左肩ニ小字ヲ加ル者ハ、其加字ノ音ヲ帯テ、本ヲ発スル也。「ツ」字ヲ右脚ニ添ル者ハ、本字ヲ促呼スルナリ。

とあって、前野がどういった表記規準をもってオランダ語の仮名表記にのぞんでいたかが分かる。「二字合シテ、一音ヲ為」すということが、前野にとっては表記の基本であったと考えられる。

次に、英学資料の例としては、『傍訓英語韻礎』（一冊 明治五 1872 三月序 尺振八・須藤時一郎述）の「vine ヴァイン、vest ヴェスト、cube キューブ、fatal フェーテル、vital ヴァイテル、giant ジアイエント」や、『洋学指針 英学部』（柳河春三編 一冊 慶応三 1867 宝集堂）の「bu ビュ、du デュ、do ド、di ダイ、de デイ、ja ジェ」を挙げることができる。

最後に取り上げたいのは、新井白石著の『東音譜』（享保四 1719 序）である。本書はその凡例に記されているように、中国語以外の外国語を表記するために表された書である。

一 是書本為記異言而作外国之音與中国異故今音釈取義亦多與旧説不合覽者恕焉

本書が「子音+母音=音節」といった概念を理解した上で成されたものであることは、すでに杉本（1987 pp143）の明らかにしていることである。このような考え方はオランダ語の影響が大きいと考えられるが、それを次のように反切法と比較していることは特に注目される。

一 凡二合音與翻切法別字有開有合其音亦異詳見于譜

ここで、白石が「二合音」と「翻切法」とを「別」として捉えた理由を考えてみたい。たとえば「クア反」だと、それが表す音は結局「カ」と同じものになる。しかし「二合音」として「クア」または「クァ」とした場合、それが表す音が「カ」とは違ったものであることは間違いないと考えられる。

一方、同じく白石の著である『西洋記聞』（上巻末 正徳五 1715 の記録あり）には、実際にオランダ語を仮名で表記した例がある。これは『東音譜』で仮名による表記の規準をもうける以前になされたもので注目される。たとえば、中巻の「チャウル（地名）、ウェールムダンペイル（人名）」や、下巻の「サルチェドス（人名）、サンヂョルジョ（人名）、トルメントムは大砲なり、ジュデオラ（地名）、トゥツパルカイン（地名）、スコルペイトム（銃名）、ノウルビイナ（地名）」等がそれである。これは明らかに二つの仮名を組合せて一つの音を表そうとした結果にほかならないと考えられる。このような表記法の根底に反切法の原理がかかわっていたことは、大いに注目されることである。

仮名による反切法についての論考としては、高山（1993）が新しい。そこでも言及があるように、日本語において反切法は様々な問題を抱えながらも、かなり広い範囲にわたってその影響を及ぼしていたようである。ここまで取り上げてきた外国語の仮名表記における仮名組合せの方法もその一つであると考えられる。

以上、仮名組合せによる外国語の仮名表記例をいくつか見てきたが、ローマ字を使用する言語との接触によって成された資料にそれが多く見られるという結果となった。このような結果を、ローマ字のもつ特徴の一つである子音と母音とが分離されていることと、日本語内部に慣用として根強く反切法が影響力を保っていたこととに関連づけて考えると、ローマ字の綴りの原理を日本語に内在する反切法といった素質によって再解釈した結果が仮名組合せによる外国語の仮名表記であると解釈されなくもないと考えられる。ローマ字の体系と仮名反切とはかかわりをもっていると想定されるが、まだ十分述べるほどの準備がないので、別稿にゆだねたい。

一方、ここまでは符号の使用が認められる資料に見られる仮名組合せによる表記例は掲げていないが、符号が用いられている文献にも仮名組合せの方法が併用されていることをここで言及しておきたい。

#### 4. 符号を加える方法

ここでは、外国語を仮名で表記するにおいて、符号を加える方法が採用された資料をいくつか取り上げてみることにする。その前に、まず、符号を加えることによって通常の仮名とは違った機能を付与する素質が日本語に内在していると考えられることを述べておきたい。

仏家を中心として旺盛に行われた訓点資料における声点の表記が、濁点字の成立に深く関わっていることはほぼ定説とされている<sup>\*11</sup>。さらに、濁点をあらわす符号が「不濁点」の形でも文献上に現れてくる。これは、こまつ（1970）の言う通り、特殊な目的で、ある音を積極的に表現しようとした限られた人々による工夫の結果にほかならないであろう。

つまり、特殊な音にたいしては、あるいは注意してほしいと考えたに違いない音にたいしては、符号を加えるといった方法が、このような問題に携わっている人たちにとって、常識に等しいものであった可能性が考えられる。

以下、符号が施されている資料をいくつか取り上げるが、「°」の加えられている場合が多い。

『御製水懺』（寛文十 1670 刊）の巻末にある「国字旁音例」には次のような記述がある。

凡旁音有用小圈於上者矣 如イ° キ° 字須撮唇舌居中而呼之 如サ° 字音又自齒頭而出猶合ツア二字而呼之也 如ソ° 字音又自齒頭而出猶合ツヲ二字而呼之也 如セ° 字音又自齒頭而出猶合チエ二字而呼之也 如テ° ト° 字須合上下齒而呼之猶不正呼其体而唯呼其用也 如パビ°等字先閉唇激而発音余倣此

これは、中国音を仮名で表記した上で、その表記が何を表すのかを説明しているものである。本書には現在も同じ形で残されている「ハ」行の「°」—現在の半濁点とはその動機を異にしているもの—以外に、「サ、ソ、セ、テ、ト」などにも「°」が用いられており、その「°」が特別な機能を担っていることは自明である。つまり、通常の「ハ、サ、テ」などでは目標とする中国音を正確に表せないために採られた方法が「°」を加える方法であったと考えられる。

次に掲げる資料に、このような説明もなされないまま符号が加えられていることに比べると、見方によっては、まだそのような表記法が一般的<sup>\*12</sup>ではなかったから、わざわざ

説明を書き加えたものであるとも解釈しうる。

唐音資料には、たとえば次に掲げる当時最も流行した唐話の教科書である『唐話纂要』の例のように、『御製水懺』の記述に相通じる表記例が多く見られる。

把 パア 柄 ピン 不 プ 等 → p-音<sup>\*13</sup>

再 サ° イ 讚 サ° ン 早 サ° オウ 等 → ts-音

没 モ° 根 ケ° ン 客 ケ° 等 → -ə音

『唐話纂要』のほかには、『寿野開山心越和尚清規』（享保十二 1727 刊）、『東臯琴譜』（文政十年 1827 跋写）、『琴譜』（明治新写）、『唐話類纂』（享保十 1725 刊）、『唐訳便覧』（五巻 享保十一 1726 刊）等を挙げることができる<sup>\*14</sup>。

さて、唐音資料と仏家との深い関わりについてはここで改めて述べるまでもないであろう<sup>\*15</sup>。唐音資料は黄檗宗をはじめとする僧侶との接触に支えられたものである。唐音資料に符号が多用されている事実と仏家を中心として濁点字が成立していったという事実とは何らかの関わりが想定される。つまり、そのグループ内では、符号添加の方法が常識として受け継がれた可能性があると考えられるのである。

一方、韓語の学習書として著された『全一道人』の著者雨森芳洲が心越と深い関わりをもっていることはすでに明らかにされたことである。『全一道人』や、芳洲の影響が大いに認められる『物名』（十八世紀末）には、形こそ「°」と違って「三濁点」であるものの、韓語の転写に唐音資料における「°」とほぼ同様の機能をする「三濁点」が用いられている<sup>\*16</sup>。

さらに、行智の著と考えられる東急文庫蔵『諺文考』（文政二 1820）には、韓語の「ts-」の仮名表記として「サ°」を充てた例が一ヶ所ある。行智の他の書にこのような表記例が見られないこと<sup>\*17</sup>や、「サ°」のすぐ下に「ツア」をもうけていることから、この表記法はかなり異質的なものと考えられる。

以上、唐音・韓語資料を取り上げてきたが、以下、西洋語、主にオランダ語や英語の仮名表記に見られる符号の使用例を取り上げる。

まず、蘭学資料としては、『和蘭文字早読伝授』（田宮仲宣著 一冊 慶応二 1866、初版は文化十一 1814）に符号の使用例がある。本書の中心は、いろは歌のオランダ語式ローマ字表記の表であるが、そこに「さ°、し°、ず°、せ°、そ°」にたいする「tsa, tsi, tsu, tse, tso」

といったローマ字表記がある。

次に、英学資料としては、英単語成句会話集の『諳厄利亜興学小笈』と英和辞書である『諳厄利亜語林大成』（全15巻、文化十一年1814成 本木正栄ら（長崎オランダ通詞）編集）とに見られる「ト°」を掲げることができる。

『諳厄利亜興学小笈』の「ト°」

touch stone	ト° ウツ ストーネ	試金石	(巻一 乾坤部)
conduit	コント° ユイト	水樋	(巻一 乾坤部)
the twilight	デ ト° ウエイレイト	黄昏	(巻一 時候部)
twelve	ト° ウェルフ	十二	(巻一 数量部)
twenty two	ティウインティ ト° ウ	二十二	(巻一 数量部)
tooth	ト° ース	齒	(巻二 支体部)
toe	ト° ウ	趾	(巻二 支体部)
tool	ト° ール	饌器	(巻三 器財部)

『諳厄利亜語林大成』の「ト°」 (巻十三 T之部)

thousandth	ト° ウセンツ 千番	toe	ト° ウ 足指 アソエ°
took	ト° ーク 取	tool	ト° ール 雜器 ダウ°
tooth	ト° ース 齒	touch stone	ト° ウツ ストーネ 試金石
tough	ト° ース 撓 勿ム	tooth wood	ト° ース ウート 朽薪
truce	ト° リュース 治平	twelf 又 twelve	ト° ウェルフ 十二
twelfth	ト° ウェル فس 十二番	twice	ト° ウイス 二度、フク°
twig	ト° ウィキ 枝 巧°	twilight	ト° ウエイレイト 黄昏
two	ト° ウ ニ フツ	two days hence	ト° ー デイス ヘンス 前二日

この両書には、符号が用いられる一方で、たとえば「ティ、ウェ」のように、仮名組合せの方法も多く用いられている。さらに、唐音資料では「サ、ソ」などにも「°」が加えられているのに比べて、この両書には「ト」にのみ「°」の使用が認められる。この事実は、「°」の使用が制限されたことをしめしていると考えられる。

一方、全文仮名書で、序文も全く漢字を交えない『ゑんざりしことば』（しみずなほま

る著 一冊 万延一 1860 序) には、注目すべき表記例がある。その一つは、次のような唐音資料によく見る割り音注が用いられていることである。この割り音注に関しては、それが何を目的とした表記かは明らかにされているものの、そのような表記法が成り立つまでの経緯をはじめとする様々な問題についての十分な議論がなされておらず、今後の課題としたい。

むすめ	ド○ウトル	(7オ)	みかづき	ニ○ウムーン	(1オ)
つゆ	デ○ウ	(1ウ)	ねづみ	マ○ウス	(19オ)

さらに、本書には次のように「°」が用いられている。

3	シ° リイ	三	(23オ)
13	シ° ルテン	十三	(23ウ)
33	シ° ルテイ、シ° リイ	三十三	(23ウ)

序文の次にある、本書の片仮名写音と原音との関係を説明する凡例の性格をもつ「こゑのつかひかた」には、次のような記述がある。

- ツはツとトのあいこゑなり、ツといふごとく、はをむすびトといふときは、そのこゑとなる、またヴはただそのこゑをにぐるのみなり
- シ° はシとチのあいこゑなり、これははのあいだにしたをすこしいだして、うちにひきいれてシといふこゑなり
- ツ° はツとチのあいこゑなり サ° はツァ またセ° はツェ またソ° はソオのごとく

この記述は、先に掲げた『御製水懺』の記述とほぼ同様ののものであると見られる。つまり、符号を加えることは、通常の仮名とは違った音を表すことを意味するという旨の記述である。

唐通事と英学通詞との間には直接的ないし間接的に、何らかの影響関係があったものと考えられる\*18。つまり、唐音資料で頻繁に用いられた符号使用の規準が、他の外国語を

仮名で表記する必要のあった一部の人々の間に受け継がれていたと考えられないであろうか。ただし、『諳厄利亜興学小筈』及び『諳厄利亜語林大成』には符号の使用が制限される。そこから推論すると、符号の使用はすたれる方向にあったものと考えられる。

以上、符号を加える方法が採用された資料をいくつか取り上げてみた。その結果、仏家との関わりが考えられる資料にその表記例が多いこと、そしてひたすら何もかも符号を加えるのではなく、一方では仮名組合せの方法も併用されていることが明らかになった。

さらに、『御製水懺』をはじめとする『西音発微』『諺文考』等では、「サ°」をもうけながら、それを説明するのに「ツア」を掲げている。この事実は符号の使用が仮名組合せの方法を背景にしていることを物語っていると考えられる。つまり、仮名組合せによる表記は少なくとも二文字以上が必要であるために煩雑になる。一方、符号を加えれば、約束ごとを別にもうける必要が生じるものの、一字で表記できる。このことと時代が下がるにしたがって符号を使う方法が多く見られることから、いわば表記の単純化が目指されたのではないであろうか。

しかし、さらに時代が下るにつれこの符号を加える方法もすたれていく。この事実は、単純化の方法も、機能負担量の低い仮名に関してはそれ専用の字を作らないという日本語の基本原理に違反するため、結局はすたれていったことをしめしていると考えられる。

## 5. おわりに

以上、外国語を仮名で表記する場合、日本語には、反切法と何らかの点でかかわっている仮名組合せの素質と、訓点資料から始まる符号を加える素質とがあって、選択的に一つの方法が採用されたであろうという観点から、江戸期外国語の仮名表記資料に見られる表記上の特徴について考えたみた。

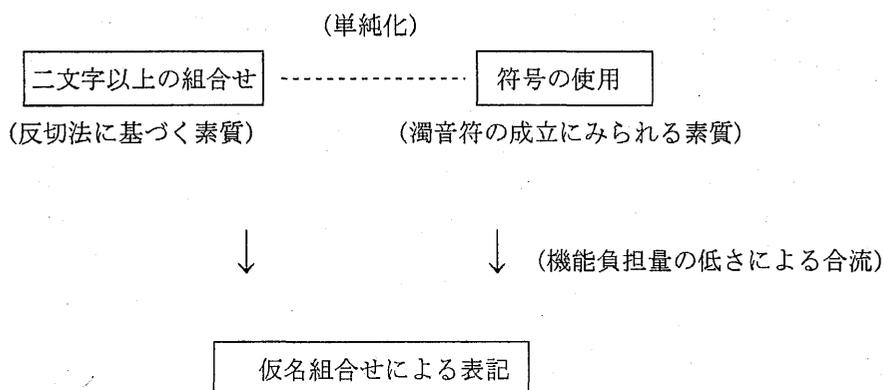
結果、「符号を加える表記」が採用された場合でも、「仮名組合せによる表記」がその説明法として用いられていることから、後者が下地としてあって、前者を選択するかどうかはその著者の表記規準によると考えられることを述べた。つまり、それは択一的な問題ではないと考えられる。

符号を加える方法によって、ある面では文字体系の単純化をはかることができたものの、その一方で、たとえば「サ°」のもつ機能負担量の低さ及び非経済性のため、社会の慣用

としての地位を獲得するまでは至らなかったと考えられる。これには「仮名組合せ」とい  
いた、ほかの強力な選択肢があったことも影響したであろう。

現在、たとえば漫画などで見られる「ア<sup>°</sup>、エ<sup>°</sup>」のような表記法がそれなりの表現力  
を保ちうるのは、符号の使用がすたれたとはいうものの、その素質の一端がここに発揮さ  
れているためではないかと考えられる。

本稿で述べてきた考えを図にすると次のようになる。



#### 注

- \*1 本稿でいう表記の規準とは、遠藤 (1971) 等という表記にゆれがなく統一的であるという意味でも、教科書等におけるこれは正しいか正しくないかを判断するという意味でもない。それは、一定のオーソグラフィーのもうけられていない状況下においての、外国語の仮名表記をどうするかといった、方針または表記の方向性に近いものである。
- \*2 以下、この方法で作成された仮名を「新文字」という。
- \*3 既存の仮名をいくつかかさねあわせて外国の音を表す場合がある。その新しくかさねあわされて作られた一群の文字を以下「仮名組合せ」という。
- \*4 通常の仮名の形は残されたまま、そこに「°」をはじめとする何らかの形の記号が加えられ、通常の仮名とはその表すものが異なると判断される場合、その記号を総じて以下「符号」という。

- \*5 ただし、①に関しては、そこから表記上の特徴を明らかにすることが難しいと判断されるため、検討の対象外としたい。
- \*6 一 本編ヲ述スル職トシテ之由ル所ハ、和蘭言詞ヲ訳スルニ臨テ、直訳ト義訳ヲ作ス可カラザル者ハ、唐山音ヲ以テ対訳スルニ、従来其訳字ニ窮スル者多シ。而今此対註ニ因テ、訳者ノ勞ヲ省クノミ。
- \*7 『大阪女子大学蔵蘭学英学資料選』所収「解題編」各説 p12～14
- \*8 筑波大学図書館蔵本による。
- \*9 たとえば、「ハ行」の場合、喉音として「ハ<sup>h</sup>」をもうけている。これは「ハ<sup>h</sup>ハ」で始まる、符号が加えられていない「ハ行」を、少なくとも喉音としては認識していないということをしめしている。そこでまず考えられるのは、「ハ行」の唇音性であるが、時期的にみて議論の余地がある。
- \*10 その例は、日本思想大系 64『洋学 上』による。
- \*11 たとえば、築島（1977）など。
- \*12 ここで言う一般的とは、民衆全体を視野に入れたものではなく、特定階層における一般化、もしくは常識化の意味である。
- \*13 例で、「p-音、ts-音、-ə音」としたのは、沼本（1990）による。
- \*14 沼本（1990）や『唐話辞書類集』（1972）による。
- \*15 たとえば、石崎（1940）に詳しい。
- \*16 これについては、拙著 1996a,b で論じたことがある。
- \*17 『梵漢対訳字類編』（天保六 1835）には、仮名の右上に「一点」が施されたものと「三点」が施されたものが見られる。これは梵字における「五句」のうち、「次清」と「重濁」とを表すための表記である。
- \*18 『訳司統譜』（明治二十九 1897 成立刊）の「唐通事始之由緒」には次のような記述がある。
- 一 寛永十七辰年 馬田三郎左衛門様 榎平右衛門右衛門様 御在勤之節、右四人ヲ以大通事ト役名被仰付、此節林仁兵衛、颯川藤左衛門此二人ニ、始テ小通事被仰付候、其後大通事四人之内、馬田昌入儀ハ八方口遣ヒ申候ニ付、阿蘭陀通詞被仰付候
- つまり、もともとは唐通事だった人間が蘭語通詞に転職させられたことが述べられている。さらに、『諸厄利亜興学小筈』の凡例には、
- 文化己巳春諸厄利亜文字言語修学の命令を下され同年秋渡来の和蘭人等彼の国語ニ委きものを擢擇セラレ（中略）蘭人をして在留セしめ彼の国語を教授シ吾党の訳家新に其業を發らき習学すべきの旨
- 嚴命あり（後略） 長崎和蘭家訳 本木正栄謹述
- とあって、英学のはじまりは蘭学が基礎となっていることが明らかにされている。

## 参考文献

- 石崎又造 (1940) 『近世日本に於ける支那俗語文学史』 弘文堂書房
- 榎垣 実 (1962) 『日本外来語の研究』 研究社
- 遠藤邦基 (1971) 「キリシタン資料の表記面からみた二面性」 『岐阜大学国語国文学』 7
- 亀井 孝 (1970) 「かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか—をめぐってかたる」 『人文科学研究』 12
- こまつひでお (1970) 「不濁点」 『国語学』 80
- 佐藤 亨 (1992) 『近代語の成立』 (第四章 外国語受容の歴史と展開) 桜楓社
- 杉本つとむ (1981) 『長崎通詞』 開拓社 pp10 ~ 11
- \_\_\_\_\_ (1987) 『江戸の言語学者たち』 雄山閣出版
- 高山知明 (1993) 「仮名による反切法と法華経音義における反切の理解」  
『小松英雄博士退官記念 日本語学論集』 所収
- 築島 裕 (1977) 「濁音符の起源」 『国語の歴史』 所収 東京大学出版部
- 日本放送協会 (1963) 『外国語のカナ表記』 日本放送出版協会
- 沼本克明 (1990) 「半濁音符史上に於ける唐音資料の位置」 『国語学』 162
- 馬淵和夫 (1961) 「表記法におけるただしさとはなにか」 『言語生活』 102
- 宮島達夫 (1974) 「外来語の表記の変化とゆれ」 『計量国語学』 71
- 関 丙燦 (1996a) 「十七・八世紀日本における韓語の仮名転写資料考察」 『言語学論叢』 14
- \_\_\_\_\_ (1996b) 「『全一道人』の三濁点について」 『日本語と日本文学』 23
- 『唐話辞書類集』 長澤規矩也解説 (1972) 汲古書院
- 『大阪女子大学蔵 日本英学資料解説』 (1962)
- 『大阪女子大学蔵 蘭学英学資料選』 (1991)
- 『洋学 上』 日本思想大系 64 (1967) 岩波書店
- 『日本英語文化史資料』 杉本つとむ編 (1985) 八坂書房
- 『古言衣延辨』 中田祝夫解説 (1977) 勉誠社文庫 22
- 『漢吳音図』 林史典解説 (1979) 勉誠社文庫 57
- 『東音譜』 日本教育思想大系 10 『新井白石』 上巻 所収 (1979)
- 『諸厄利亜興学小筈』 三省堂
- 『諸厄利亜語林大成』 三省堂